報告第2号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年3月1日提出

みよし市長 小 山 祐

記

専決第1号 令和5年1月4日

専決第3号 令和5年2月9日

専決第4号 令和5年2月9日

専決第5号 令和5年2月9日

専決第1号

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり処分した。 令和5年1月4日

みよし市長 小 山 祐

記

1 処分事項 工事変更請負契約の締結

2 工 事 名 調整池築造工事(三好中島地区計画2号調整池)

3 工事場所 みよし市三好町地内

4 請負契約金額 変更前請負契約金額 金633,909,100円

変更後請負契約金額 金636,141,000円

增減額 金 2,231,900円

5 請負契約者 愛知県みよし市三好丘緑三丁目1番地1

野沢建設株式会社

代表取締役 野澤雄二

専決第3号

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり処分した。 令和5年2月9日

みよし市長 小 山 祐

記

1 処分事項 工事変更請負契約の締結

2 工 事 名 三吉小学校大規模改修(3期)建築工事

3 工事場所 みよし市三好町地内

4 請負契約金額 変更前請負契約金額 金324,500,000円

変更後請負契約金額 金326,939,800円

增減額 金 2,439,800円

5 請負契約者 愛知県名古屋市中区栄一丁目26番1号

株式会社市川工務店 名古屋支社

取締役支社長 川 田 浩 市

専決第4号

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり処分した。 令和5年2月9日

みよし市長 小 山 祐

記

1 処分事項 工事変更請負契約の締結

2 工 事 名 南中学校大規模改修(1期)建築工事

3 工事場所 みよし市打越町地内

4 請負契約金額 変更前請負契約金額 金363,880,000円

変更後請負契約金額 金369,898,100円

增減額 金 6,018,100円

5 請負契約者 愛知県名古屋市守山区大森一丁目2701番地

株式会社宇佐美組 名古屋支店

支店長 藤 井 正

専決第5号

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり処分した。 令和5年2月9日

みよし市長 小 山 祐

記

1 処分事項 工事変更請負契約の締結

2 工 事 名 南中学校大規模改修(1期)機械工事

3 工事場所 みよし市打越町地内

4 請負契約金額 変更前請負契約金額 金137,280,000円

変更後請負契約金額 金139,560,300円

增減額 金 2,280,300円

5 請負契約者 愛知県名古屋市千種区今池南29番16号

株式会社川島鉄工所

代表取締役 川 島 義 久